

## HILLENBRAND, INC. および子会社

### 世界的な腐敗行為防止 ポリシーの声明とコンプライアンス・ガイド

すべての子会社を含むHillenbrand,

Inc.(総称して「当社」と表記)は、世界中のどの場所にいるいかなる人物に対する不正あるいは非倫理的な支払いを含む、腐敗行為を禁止している企業ポリシーを保守します。以前からのコンプライアンスの効果に加え、当社は、合衆国の「海外腐敗行為防止法」(改正されたように、以下「FCPA」)

および英国の「2010年贈賄防止法」(以下「英国贈賄防止法」)の条項に明確に焦点を合わせた、この「世界的な腐敗行為防止ポリシーの声明およびコンプライアンス・ガイド」(以下「ポリシー」)を採用しました。当社のポリシー声明は：

当社のいかなる役員、従業員あるいは代理人も、当社の不正な利益を確保する目的で、外国公務員を含むがこれに限定されない、いかなる人物に対しても、支払いまたは贈答品、あるいはその他の有価物を申し出る、約束する、実行するまたは助長する、- または有価物を受け取る - ことをしてはいけません。さらに、当社のすべての役員、従業員および代理人は、すべての取引と当社の資産譲渡を正確で公正に反映した帳簿、記録および会計を保持することを、当社ポリシーおよび連邦法によって義務づけられています。

本ポリシーは、参照することにより含まれる、当社の「倫理的業務行動規範」(以下「倫理規範」)を補足することを意図しています。「倫理規範」には、本ポリシーで扱っているもの(贈答品、贈賄、記録管理および適用される法律への準拠に関する条項を含む)と同様の行動を管理するための条項が含まれています。

本ポリシーは、世界中のすべての場所の、当社のすべての従業員、役員および代理人(第三者の代表者を含む)に適用されます。本ポリシーへの準拠は義務です。当社のいかなる役員、従業員、代理人も、本ポリシーの条項に反して行動する、あるいはその他の役員、従業員、代理人による違反を指揮または容認する権限はありません。

FCPAおよび英国贈賄防止法に加え、当社およびその従業員、役員、代理人が従うべき、贈賄および腐敗行為を禁止したさらなる国際的な法律が存在します。国際的な業務に従事している従業員、役員、代理人は、このような法律を承知し、これに従わなければならない、本ポリシーおよび当社の「倫理規範」に記述されている基準に従って、常に自分自身を律しなければなりません。

#### 合衆国の海外腐敗行為防止法

**適用範囲。**FCPAは、一般的に、すべての合衆国企業、提携およびその他の事業団体、および同様にそれらの海外子会社とそれらの代表として行動するすべての人物に適用されます。FCPAはまた、合衆国内に滞在する間にFCPAに違反したすべての人物にも適用されます。

**不正な支払いに関する条項。**FCPAは、取引あるいは企業にとってのその他のいかなる便宜の獲得/維持を支援するため、外国の公務員に対していかなる支払いまたは支払いの申し出を行うことも禁止しています。

「外国公務員」には、外国政府の役員あるいは従業員(地位の如何を問わず)、国によって所有または管理されている事業の従業員、外国の政治団体、団体職員、行政官庁への立候補者、および公的国際機関(たとえば国連や世界銀行など)の従業員が含まれます。ある特定の個人が公務

員であるかどうかについて疑問がある場合は、その個人がFCPAの意味する国家公務員であると仮定して解決されなければなりません。

「事業またはその他の便宜の獲得/維持」には、たとえば、税金の減額、規制における好意的な課金、地域の法律への非準拠に対する容認、あるいはその他の好意や優遇措置が含まれます。取得または維持される事業は、FCPAを適用するために外国政府あるいは外国政府機関と共にある必要はありません。

FCPAの下での「支払い」とは、金銭による実際の支払いだけでなく、金銭の支払いの申し出、約束あるいは承認、同様に、「有価物」の提供の申し出、供与、約束あるいは承認も含まれるよう、広義に解釈されます。「有価物」には、現金や現金に相当するものだけでなく、贈り物、娯楽、旅費、宿泊費およびその他の有形・無形のものも含まれる可能性があります。

FCPAは、支払いまたは支払いの申し出だけでなく、外国公務員に対する支払いを「増進するための」いかなる行動や出来事にも適用されます。たとえ不正な支払いが完結しなかった場合でも、それを申し出ただけでFCPAの違反となります。同様に、第三者が当社の代表として禁止された支払いを行うことを指示する、権限を与えるまたは承認すること、あるいは事後に支払いを裁可すること、あるいは公務員に与えるらしいと知ってるまたは知る根拠があるような第三者への支払いをすることも、FCPAの違反となります。

**記録管理の要求事項。**不正な支払いの条項に加え、FCPAはまた、企業に対して特定の記録管理要求事項を課しています。具体的に言うと、FCPAは、企業が適切な詳細、その企業の取引と資産処分を正確に反映した帳簿、記録および会計を管理することを要求しています。これらの要求事項に従うため、当社の従業員、役員および代理人は、当社の代表として引き受けたすべての取引に関し、完全に正確な記録を管理することが必要不可欠です。これらの要求事項は、伝統的な財務感覚での「原料」となるような単なる合計ではなく、どのような総額の取引にも適用されます。「記録」には、会計、通信、メモ、テープ、ディスク、紙、書籍およびその他の文書またはすべての種類の複写された文書を含む、実質的に業務文書のすべての形式が含まれます。

## 2010年英国贈賄防止法

**適用範囲。**英国贈賄防止法は、英国の国民、居住者および企業だけでなく、英国内で取引を行っている非英国系企業にも適用されます。企業は、その従業員あるいはその他の関係者による、利益のために行われた違反に責任を持ちます。企業は、たとえ彼らが該当する行動について何も知らなかった場合でも、起訴される可能性があります。英国贈賄禁止法は、関係する人物または企業が、たとえ英国外で違反が行われた場合でも、この禁止法の違反の廉で起訴される可能性があるという、広範囲の管轄権を有しています。

**禁止範囲。**FCPAと同様、英国贈賄防止法は、外国公務員への不正な支払いを禁止しています。しかしながら、英国贈賄防止法は、不正に特定の行動を勧誘するために非政府の個人および団体が支払いの申し受けまたは受領することを禁止しているため、FCPAよりさらに広範囲に及びます。さらに、この防止法は、営利事業がその内部における贈賄行為を防止するのに失敗したことに対し、厳格責任犯罪の形をとっています。この防止法の下、多くの上級会社役員が個人的な民事訴訟に直面する可能性があり、彼らに特別に過失があった場合は、個別に罰せられる可能性があります。

## コンプライアンスのためのガイドライン

FCPA、英国贈賄防止法、あるいは類似の腐敗行為防止法への準拠を怠った結果は、事業およびその従業員にとって、悲惨なことになりかねません。当社の従業員、役員または代理人による違反は、当社に対する何百万ドルもの罰金を招く可能性があり、違反した個人は、解雇を含む当社による懲戒処分のみならず、起訴、罰金および懲役の対象となる可能性があります。英国贈賄防止法の下、企業体は、無制限の罰金に直面し、個人は10年以下の懲役および/あるいは無制限の罰金に直面する可能性があります。これらの違反に対して個人に課せられる罰金および罰則は一般的に、彼らがそのために実行した企業が、直接または間接に支払うことはできません。さらに、腐敗行為防止法に対する実際のまたは認知された違反は、当社の評判を損なう可能性もあるのです。

それに応じて、私たちは世界的な腐敗行為防止法に準拠するためのガイドラインを開拓してきました。これらのガイドラインの目的は、世界中を通じた業務取引における合法的で倫理的な取引を保持している当社の記録を継続することと同様、このような法律に完全に確実に準拠することです。

**一般規則。**以下の規則は、当社のすべての従業員、役員および代理人のために制定されました。

- いかなる種類の支払いまたは有価物の贈答も、そのような支払いや贈答品のすべてまたは一部が当社に不正な便宜を確約するために使われるという可能性が高いと知っている、または気付いている場合、いかなる人物 – 外国公務員(地位の如何を問わず)を含むがこれに限定されない – にも申し出、約束あるいは実行してはいけません。外国公務員への支払いまたは贈答を考慮している当社の従業員、役員および代理人は、特定の支払いまたは贈答を許可することのできる当社法務部門に、まず最初に相談しなければなりません。このように正しく承認された支払い、贈答、またはかかった費用は、領収書、請求書、小切手、明細書またはその他の同様の方法で文書化されなければなりません。
- いかなる支払いまたは有価物の贈答も、当社の「倫理規範」の適用される条項に厳密に適合していない限り、受け入れるあるいは受け取る事はできません。
- 本ポリシー、FCPA、英国贈賄防止法、その他の当社ポリシーに準拠していることを示すのに十分な、完全で正確な記録が常に管理されなければなりません。

**危険信号。**不正行為の危険を示すような、特定の状況が発生する可能性があります。当社の従業員、役員および代理人は、潜在的な違反が存在するといった警告の信号を送ってくる事実または状況である、特定の「危険信号」に特に注意しなければなりません。問題をさらなる調査によって解決するか、当社の法務部門に委ねるかは、危険信号を監視している従業員、役員、代理人の責任です。以下の危険信号は、潜在的な違反を示唆している可能性のある取引の種類のほんの一例を列記しているに過ぎません。当社の従業員、役員および代理人は、その取引が「間違い」であるというサインに、常に注意を払わなければなりません。

- 「通常」より多い支払い。  
これらは、仲介者の手数料、代理店手数料、あるいは通常または慣例であるものより高い製品やサービスへの支払いなどが考えられます。
- 第三者の支払い。  
これらには、取引の通常範囲外の人物、口座、国へ行われた、あるいは行うように要求された支払いが含まれます。このような支払いを行う妥当な説明がある場合でも、このような支払いが行われる前に、その理由は文書化され承認されなければなりません。
- 円滑化のための支払い。これらは、いくつかの管轄区域の法または習慣によれば贈答さもなければ不正とは判断されない、外国公務員への支払い(時として「心付け」とも呼ばれる)であり、FCPAおよびその他の特定の腐敗行為防止法の下でさえ、許可されています

。しかしながら、いくつかの国や特定の状況下では習慣的で合法であっても、これらの支払いは、英国贈賄防止法によって明確に禁止されており、いずれにせよ責任を問われる危険性が生じる可能性があります。

- **多額のボーナス。**本質的に非合法ではありませんが、多額のボーナス、特にこれらが業績を基にしている場合、このようなボーナスの受領者が、公務員またはその他の人物が当社への不正な便宜を確保するために彼/彼女の影響力を行使することに合意した場合、これらの人物とボーナスの一部を分配するよう誘われていないかどうかという、細心の精査が必要です。
- **根拠のない請求。**  
発送または受領された製品・サービスに対して、請求または支払われた価格と比べ、「水増しされた」、あるいは不完全に記述された請求書は、その金銭が不適切な使用のために吸い上げられた兆候である可能性があります。会計監査の懸念に加え、このような請求は贈賄の問題を示唆している可能性があります。
- **標準的な請求の欠如。**  
省略された、「特別あつらえの」、あるいは業界標準ではない請求書は、無許可の目的を隠すまたは偽装する試みの兆候である可能性があります。
- **新しい顧客に許可した異例の貸し付け。**  
新規およびなじみのない顧客への、前払い、貸付金の延長、現金前渡しは、避けなければなりません。このような状況はときとして、受注が完了する前に、その金銭を地元公務員またはその他の不正な団体に手渡さなければならないという兆候になります。
- **信用証明書の欠如。**  
要求されたサービスを遂行する能力を持っているようには見えない、あるいはその事務所または所在地が提供するサービスに合致していないような、コンサルタントまたはその他の団体の使用または使用の要請は、不正な関係の兆候である可能性があります。

### 特別に考慮すべきこと

**現地の団体および代理人。**企業の代理または代表として活動する第三者は、適用される贈収賄防止法における責任に当社が晒される可能性があるため、このような代理人および代表者の維持には最大の注意が払われなければなりません。仲介者、顧客、代理人、取引先、契約社員および合弁企業のパートナー(総称して「現地団体」)はすべて、贈収賄の問題の源となる可能性があります。取引を行う可能性のある、または当社の代表となる、このようないかなる現地団体も、どのような不正行為にも関与する意志がないことを確実にするため、当社の社員、役員および代理人による十分な調査が行われなければなりません。特定の現地団体と契約するかどうかを決定する際、考慮すべき要因には、その団体の評判と資格、報酬への態度と妥当性、もしあるとすればその団体の所有者や従業員と外国公務員との関係、匿名の共同経営者の有無、その経営に関して特定の関係を築くこと、あるいは特定の関係と地域の法律の下での関係の合法性を完全に公開することに対するその団体の意志、が含まれます。特定の国々には贈賄の伝統があり、そのために高い危険性を示すため、この現地団体が操業している国(々)に注意を払うこともまた重要です。

ひとたび現地団体を選んだら、本ポリシーへの準拠を確実にするため、当社はこの現地団体の当社とその製品に関する活動全体を制御し続けることが重要です。

**政府所有の事業。**当社が取引を行っている多くの国では、公務員が事業を所有または運営することは一般的な行為です。FCPA、英国贈賄防止法および関連する法律は、外国公務員によって所有または管理されている企業との合法的な業務関係を禁止していませんが、適用される贈収賄防止法を回避することになるような状況下での、このような企業との提携を避けるため、最大の注意が払われなければなりません。

**寄付および献金。**外国公務員またはその他の関係団体の代表として不正な慈善献金を行うこともまた、当社およびその全職員にとって、深刻な結末になる可能性があります。いかなる場合も、当社あるいはその従業員、役員、代理人が外国公務員あるいはその他の外国人の代表として、またはそのような人物または彼/彼女の近親者に対し、当社の法務部門からの承認を第一に取得せずに、寄付または献金を行うことはできません。当社の「倫理規範」は、政治献金に関する追加の規則および規制を提供しています。

## 管理と執行

迅速で全面的な公開は常に、本ポリシーの主題に関して、あなたが抱くであろう潜在的な懸念の解決に向けた、適切な第一歩となります。取るべき最善の方法について疑問があるような状況で助言を提供するため、**Hillenbrand, Inc.**

およびその子会社には倫理委員会が存在します。特殊な状況について疑問がある場合は、あなたの会社の倫理委員会のメンバー、あるいは当社の法務部門かあなたの上司、管理者または人事責任者にお尋ねください。本ポリシーに違反している、または違反している可能性のある事例を発見した場合は、上記の人物に直ちに報告されなければなりません。このような事例が倫理委員会のメンバーに関与している場合、この問題はその他の委員会のメンバーあるいは最高経営責任者に報告されなければなりません。さらに、匿名で報告することを望んでいる場合は、フリーダイヤル **1-888-469-**

**1534**の「倫理規範およびコンプライアンス・ヘルプライン」を利用できます。

本ポリシー自体について質問のある従業員、役員、代理人は、当社の法務部門に連絡しなければなりません。

それぞれの責任範囲に応じて、従業員、役員、代理人は、本ポリシーに対する理解と準拠を承認するよう求められる可能性があります。承認文書または他の手段によって勇気を持って明らかにされたすべての情報は、当社の利益を保護するため、または法律または規制の要求事項に準拠するために妥当な範囲を除き、極秘であることを基本に取り扱われなければなりません。

本ポリシーは、腐敗行為に関する懸念を表明するための機会を作り出すことを意図しています。懸念は調査され、適切な場合措置が取られます。勇気を持ってこのような違反または疑惑を報告した人物に対し、いかなる懲戒処分または報復も行われることはありません。

倫理委員会は、本ポリシーを履行し、同僚によって提起された懸念を解決するため、必要に応じて開かれます。運営企業の倫理委員会は、本ポリシー、社員による承認文書の内容、および本ポリシーに関するその他の関連事項に従い、各会議の後直ちに、**Hillenbrand, Inc.**

倫理委員会に報告します。**Hillenbrand, Inc.**

倫理委員会の委員長は、交代で、「監査および指名委員会」に対する定期的な更新を提供します。